



栃木県公報

平成24年
10月9日(火)
第2418号

目次

告示

- 土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部改正..... 783
- 同..... 783
- 土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の一部改正..... 783
- 同..... 784
- 土砂災害警戒区域の指定..... 784
- 同..... 784
- 土砂災害特別警戒区域の指定..... 784
- 同..... 784
- 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定..... 785
- 土地改良区の土地改良事業計画変更の認可..... 785

公告

- 疑似患畜の届出..... 786
- 県営土地改良事業に係る換地処分..... 786
- 公共測量の終了..... 786
- 同..... 786
- 同..... 787

告示

栃木県告示第五百四十五号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成十九年栃木県告示第百十三号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 富一

表矢板市大槻二一〇〇八の項を削る。

栃木県告示第五百四十六号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成十九年栃木県告示第百十四号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 富一

表さくら市松島三八五〇〇九の項を削る。

栃木県告示第五百四十七号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成十九年栃木県告示第百十六号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 富一

表矢板市大槻二一〇〇八の項を削る。

栃木県告示第五百四十八号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成十九年栃木県告示第百十七号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 信一

表さくら市松島三八五I〇〇九の項を削る。

栃木県告示第五百四十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県矢板土木事務所及び矢板市役所において縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 信一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
矢板市大槻211-I-008	別紙図面のとおりに。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第五百五十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県矢板土木事務所及びさくら市役所において縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 信一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
みくら市松島385-I-009	別紙図面のとおりに。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第五百五十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県矢板土木事務所及び矢板市役所において縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福田 信一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
矢板市大槻211-I-008	別添図面のとおりに。(図面省略)	急傾斜地の崩壊	別添図面のとおりに。(図面省略)

栃木県告示第五百五十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第八条第

1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県国土整備部砂防・水資源課、栃木県矢板土木事務所及びびょうら市役所において縦覧に供する。

平成二十四年十月九日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
さくら市松島385-I-009	別添図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別添図面のとおり。 (図面省略)

(図面省略)

栃木県告示第553号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類	担 当 す る 医 療 の 種 類
上都賀総合病院	鹿沼市下田町1-1033	上都賀厚生農業協同組合連合会	平成24年10月1日	育成医療及び更生医療	免疫に関する医療

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
コスモファーマ薬局氏家店	さくら市北草川2-19-8	株式会社コスモファーマ東京	平成24年10月1日	育成医療及び更生医療
サンテ薬局	足利市借宿町609-3	有限会社マスマメディカル	平成24年10月1日	育成医療及び更生医療
中央薬局 小山市城北店	小山市城北6-31-2	株式会社パワーファーマシー	平成24年10月1日	育成医療及び更生医療
コスモファーマ薬局 上三川南店	上三川町大字上三川字東館2873-1	株式会社コスモファーマ東京	平成24年10月1日	育成医療及び更生医療

3 指定訪問看護事業等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
さわやか訪問看護ステーション	野木町南赤塚1145-1	有限会社爽	平成24年10月1日	育成医療及び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第554号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の

土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	認可年月日
黒羽土地改良区	黒羽地区土地改良（維持管理）事業	平成24年9月25日

(農地整備課)

公 告

○疑似患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が疑似患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	疑似患畜	1頭	那須町	平成24年9月27日	隔離中

(畜産振興課)

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営江川・五千石地区土地改良（区画整理）事業内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福田 富一

- 換地処分の年月日
平成24年9月21日
- 換地処分の内容
平成24年7月20日付け栃木県告示第419号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

○公共測量の終了

平成24年7月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、足利市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量（街区基準点等のパラメータ補正）
- 作業地域
足利市
- 作業期間
平成24年6月20日から同年8月31日まで

○公共測量の終了

平成24年7月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、栃木市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（街区基準点等のパラメータ補正）
- 2 作業地域
栃木市
- 3 作業期間
平成24年6月20日から同年8月31日まで

○公共測量の終了

平成24年7月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、矢板市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成24年10月9日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（街区基準点等の座標補正及び検証測量）
- 2 作業地域
矢板市
- 3 作業期間
平成24年7月1日から同年8月31日まで

（監理課）